

5月定例教育委員会会議録

- 1 日程 令和元年5月28日(火)
- 2 場所 生涯学習センター3階 視聴覚室
- 3 案件
 - 会議録署名委員の指定について
 - 前回教育委員会会議録の承認について
 - 教育長の報告について
 - (1) 議案
 - 第14号 市議会提出案件について
 - ① 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について・・・資料1(生涯学習課)
 - (2) 報告
 - 第19号 教育委員会の後援名義等使用について・・・資料2(教育総務課)
 - 第20号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について・・・(教育総務課)
 - 第21号 東山古墳発掘調査の現地説明会開催について・・・資料3(文化財保護課)
 - 第22号 Fujiりんぴっく2019の実施報告について・・・資料4(スポーツ振興課)
- 4 出席者

教育長	多田 実
教育委員(教育長職務代理者)	藤本 英生
教育委員	糸野 聡史
教育委員	福村 尚子
教育委員	足立 敦子
- 5 事務局出席者 教育部長、教育部理事兼次長、教育部副理事兼生涯学習課長、教育部副理事兼教育総務課長、学校教育課長、文化財保護課長、スポーツ振興課長、図書館長
- 6 書記 教育総務課主幹兼チーフ

午後1時30分 委員会開会を宣して日程に入る。

○教育総務課長

会議に先立ちまして、事務局より本日の傍聴者の報告をさせていただきます。藤井寺市教育委員会傍聴人規則に基づき傍聴希望者を募集しましたが、希望者はおられませんでしたので、ご報告します。

それでは、教育長お願いいたします。

○教育長

只今から、5月定例教育委員会議をはじめます。

委員の皆様には公私なにかとご多用のところお集まりいただきありがとうございます

ます。夏の気配を強く感じる候となってまいりましたが、間もなく梅雨の季節がやってきます。体調管理には十分お気を付けいただければと思います。
それでは、本日の会議に入らせていただきます。

はじめに、本日の会議録の署名委員ですが、福村委員よろしくお願いたします。
続きまして、前回4月の教育委員会会議録ですが、ご承認いただけますでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

では、承認いたします。

続きまして、教育長からの報告をさせていただきます。

私から2点 報告いたします。

1点目ですが、岡田市長の就任挨拶に関する報告でございます。

5月17日、岡田市長が初登庁されました。就任挨拶としておっしゃられた内容の骨子を申し上げます。重点に考えておられる内容として、市民協働、市政の透明化、市民目線、民間の視点、子育て支援、高齢者対策、危機管理、世界文化遺産登録とイオン開店による市の活性化といった内容でございました。

2点目になりますが、令和元年第1回臨時市議会に関する報告でございます。

去る5月24日（金）に開催されました令和元年第1回臨時市議会において、人事案件でございますが、本年5月31日をもって任期満了となる福村委員の再任が同意されました。次に、5月31日をもって退任する私の後任となる教育長に濱崎徹氏を任命することについて同意されました。また、副市長について、現総務部長の東野桂司氏と現都市整備部長の西野祐治氏の2名の選任について同意されました。

次に議会関係ですが、選挙案、議会議案等が審議され、議長に片山敬子議員、副議長に木下誇議員、監査委員に麻野真吾議員が選出されました。常任委員会では民生文教常任委員会の委員長に岡本 光議員、副委員長に山本忠司議員、総務建設常任委員会の委員長には畑謙太郎議員、副委員長に伊藤政一議員が選出されました。

以上、2点、教育長報告とさせていただきます。

それでは、会議次第に従い議事に入ります。本日は、議案が1件、報告が4件でございます。

はじめに、議案第14号 市議会提出案件 藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、生涯学習課長、提案説明をお願いします。

○生涯学習課長

今回、藤井寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、6月市議会へ議案を提出することにつきまして、ご審議いただきたいと思っております。条例の内容につきましては、資料1の2枚目、新旧対照表をご覧くださいとわかりやすいかと思っております。

そもそも、本市の条例は、厚生労働省令に基づいております。従前より指導員の資格案件としましては放課後児童支援員の研修を受講した者という資格がございま

して、これまでは都道府県知事がこの研修を開催することができました。このたびの厚生労働省令の改正の中で、平成31年4月1日を持ちまして、都道府県知事及び政令市の首長についても、その研修を開催することができるようになったということでございます。その結果、その講習を受けた方については、放課後児童支援員の資格を有することとなりますので、本市におきましても、都道府県知事及び政令市の首長が開催する研修を受講した方も、支援員の資格を有するものとするよう条例を改正しようとするものです。

○教育長

今の課長の説明について、何かご質問等ございませんか。

○教育委員

指定都市が研修を実施することができるようになるとのことですが、本市の指導員はその研修を受講できるのでしょうか。

○生涯学習課長

現在、府下の市町村は府が実施する研修を受講することとなっております。本改正により指定都市が研修を実施した場合、本市の指導員が受講することができるかは指定都市の判断となりますが、本市指導員が大阪府の実施する研修を受講できること、また指定都市が確保しなければならない指導員の数を考えると、他市町村の指導員が受講することは難しいと考えられます。

○教育長

まだ、はっきりしたことはわからないのですね。

○生涯学習課長

はい。そのとおりです。

○教育長

他に何かないでしょうか。

○教育委員

この改正によって、支援員の確保が以前よりも容易になるという認識でよろしいですか。

○生涯学習課長

支援員の確保の点については、単純に支援員が増加することとなる改正であるため、その観点から言うと容易になると言えます。ただし、当然指定都市が研修を実施した後のことであるため、直ちに効果がある改正ではないのではないかと考えております。

○教育長

よろしいでしょうか。ほかに、ご意見、ご質問はございませんか。

それでは、ただいまの議案ですが、基本的には厚生労働省令の改正に準ずる形での本市の条例改正というご提案でした。ご承認ということによろしいでしょうか。

○委員一同

「異議なし」の発言

○教育長

それでは、提案の通り承認します。

続いて、報告案件にまいります。

報告第19号 教育委員会の後援名義等使用について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

教育委員会の後援名義等につきまして、平成31年4月に使用承認の専決処理をした事業は、表の6件でございます。

以上、藤井寺市教育委員会後援名義等に関する規程第3条第2項に基づき報告させていただきます。

○教育長

資料2にあります6件の後援名義を承認させていただいたわけですが、何かご質問等ございますか。

それでは、報告ということですので、次にまいります。

報告第20号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、教育総務課長お願いします。

○教育総務課長

報告第20号 藤井寺市教育委員会評価委員の選任について、報告させていただきます。

今年度も、教育委員会の点検評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項及び藤井寺市教育委員会の事務の点検及び評価実施要綱第5条に規定する教育に関し学識経験を有する者に、昨年度に引き続き、中本和彦先生をお願いしたいと存じます。中本先生は今年度から龍谷大学で法学部法律学科准教授として、勤務されております。

今年度の点検評価報告書は現在作成中ですので、まとまりましたら、またご報告させていただきます。以上です。

○教育長

ありがとうございました。点検評価委員として、昨年度に引き続き中本先生をお願いしたいということです。大学は変わられたということですが、引き続き、お願いするということで、よろしいでしょうか。

では、その方向でよろしくをお願いしたいと思います。

報告第21号 東山古墳発掘調査の現地説明会開催について、文化財保護課長お願いします。

○文化財保護課長

失礼します。それでは、報告第21号「東山古墳発掘調査の現地説明会開催」について報告させていただきます。お手元の資料をお願いいたします。報告資料の後ろに付いている資料が当日の配布資料でございます。

平成31年3月から藤井寺市野中2丁目地内で行ってございました今回の東山古墳の発掘調査につきましては、貴重な成果として、この東山古墳と隣接するアリ山古墳の間をつなぐ陸橋が見つかりました。

この貴重な成果を公表するという事で、一般の方を対象として、去る平成31年4月20日（土）に現地説明会を実施いたしました。当日、説明会に参加された方の人数は約120名でございました。参加者の方は、現地を熱心に見学されていまして、成果を目の前にして「古墳間に橋があることを初めて知った。」「発掘調査現場を見ることができ、改めて古市古墳群の豊かな内容を知ることが出来て、よかった。」などのお声をいただきました。

以上でございます。

○教育長

ありがとうございました。東山古墳と隣接するアリ山古墳の間をつなぐ陸橋が見つかったということで、かなり大きな発見ということでした。何かこの報告について、ご質問等はございますか。

○教育委員

この東山古墳と隣接するアリ山古墳の間をつなぐ陸橋が発見されたということですが、このような陸橋の発見は今までにもあったのですか。また、当時濠には水が溜まっていたのでしょうか。

○文化財保護課長

お答えいたします。

これまでも陸橋の発見例はありますが、今回のような陪冢間の陸橋は例がなく、非常に貴重な発見と言えます。

また、濠の水ですが、一般的に濠には水が溜まっているものと溜まっていないものがありまして、この濠は水が溜まっていなかった濠である可能性が非常に高いと考えられております。

○教育長

よろしいでしょうか。何か他に質問はございますか。

水が溜まっていなかった、空堀ということですね。

○部長

基本は、水を溜めるために堀を掘っているのではなくて、墳丘に積むために堀を掘っているもので、深く掘ることで雨水が溜まるため、水が溜まっていると言われております。古市側の古墳は、あまり堀の水を使わないので、その後、溜めるようなことはしていません。特に道明寺のほうは、ほとんど水がない状態です。ちなみに、

仲哀天皇陵は後の時代に田んぼに水を使うために溜めるようにしています。堺の御陵は、近くに大きな川がないため、中世から近世にかけて、田んぼに水を引くために狭山池の水を入れていました。だから、非常に深い堀になっています。

○教育長

古墳が作られた時期にこの陸橋ができているのか、後の時代に何か他の目的があって橋が作られたのか、そこはわかりますか。

○部長

基本的には、この状態というのは、作られた時代にそれぞれの古墳間で作っていたように思われます。隣の大きな古墳に対するブリッジというのは、結構いろんな古墳で作られており、たくさん例があります。近くでいうと野中古墳で4万点の薬玉が発見されたのは、古墳間をつなぐブリッジではなくて、堤と古墳をつなぐブリッジのところでした。たぶん、祭祀的な性格が強いものと考えられます。

○教育長

ありがとうございました。

それでは、次にまいります。報告第22号 Fuji りんぴっく 2019 の実施報告について、スポーツ振興課長お願いします。

○スポーツ振興課長

それでは、報告第22号 Fuji りんぴっく 2019 の実施結果についてご報告させていただきます。

資料4の「Fuji りんぴっく 2019 実施結果報告書」をご覧ください。5月13(日)、市立スポーツセンターにおきまして、「Fuji りんぴっく 2019」を開催いたしました。当日は、共催者であるスポーツ推進委員会の他、市民病院看護師の方々及び、ボランティアスタッフとして、元スポーツ推進委員の佐々木様のほか、少年サッカーチームのFC SWORD大阪の中学生選手の方々などのご協力を得て、小学生を対象とした50m走、100m走、800m走の記録会を実施いたしました。

また当日は、学校法人日本体育大学との体育・スポーツ振興に関する基本協定に基づく連携事業として、日本体育大学陸上競技部の学生2名を指導者としてお招きし、走り方教室の指導並びに、ボランティアスタッフの中学生との100m対決や400mリレー対決を行いました。

昨年度大会とは打って変わって、気温が30度にも届きそうな暑さの中、参加された小学生は最後まで頑張って走り抜いたこと、また、ひとりの熱中症患者を出すこともなく終了できたことが何よりであったかと感じております。

今回のFuji りんぴっくの事業実績につきましては、学校法人日本体育大学との連携事業実績として、同大学側にも報告を行う予定でございます。

以上で「Fuji りんぴっく 2019」実施結果についてのご報告とさせていただきます。

○教育長

ありがとうございました。ただ今のスポーツ振興課長の説明で、ご質問等ございますでしょうか。

○教育委員

このFujiりんぴっくにつきましては、昨年度に引き続き、学校法人 日本体育大学との連携事業の一環として実施されましたが、今後の日本体育大学との連携事業の実施につきまして、担当課として何かお考えはありますか。

○スポーツ振興課長

委員ご指摘のとおり、この「Fujiりんぴっく」につきましては、学校法人日本体育大学との連携事業として位置づけ、昨年度実施できなかった内容を今回ほぼ完全に実施することができましたことは、主催者側といたしましても、大変意義のあることであったと感じております。

しかしながら、「Fujiりんぴっく」という事業内容の性質上、今後も引き続き連携事業として位置付けていくのかどうかということに関しましては、共催団体であります藤井寺市スポーツ推進委員会の中でも議論されているところでございまして、他の既存事業へ関連付けできるものなのか、または、新たな連携事業を1から企画立案していくことができるのかというような検討を、「学校法人日本体育大学との連携事業に関する藤井寺市推進協議会」を開催し、委員相互で意見交換をしていくとともに次年度以降の方向性を見出していきたいと考えておりますので、何とぞご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○教育長

今、課長の話にもありましたが、今後の日本体育大学との連携事業について、Fujiりんぴっく以外の既存事業又は新規事業に関して、今の時点で何か考えはありますか。

○スポーツ振興課長

実現できるかどうかはわかりませんが、本市の大きなスポーツ事業の一つである藤井寺市民総合体育大会の総合開会式の時に、オープニングセレモニーとして大学の学生を招待できたらいいなと考えています。

また、今までは大学側から藤井寺市の方に指導者を派遣していただくという形ですが、逆に藤井寺市の子どもたちを大学のキャンパスに連れて行って、色々な体験をさせることができればいいなとも考えています。

○教育長

他の委員の方々に、この件について何かございませんか。

ないようですので、本件についてはこれで終わらせていただきます。以上で、本日の案件はすべて終了いたしました。

全体を通して何かご発言はございますか。

それでは、ここで、少しお時間をいただき、私から一言お礼を申し上げます。過日は私の辞職についてご同意いただきありがとうございました。本日は私の最後の教育委員会会議となりました。5年8か月の教育長在任期間を振り返り、様々な課

題がありました。継続中の重要課題もございます。難しい判断もありましたが、委員の皆様のご理解ご協力により、適正かつ円滑に教育委員会を運営することができました。これもひとえに委員の皆様のおかげということで、深く感謝申し上げます。最後に委員の皆様方のご健勝ご活躍を心より祈念申し上げまして、大変簡単ではありますが、退任にあたっての、お礼の言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

それでは、これをもって、散会といたします。

会議事項が終了したので、閉会を宣する。

午後 1 時 5 5 分